

首都移転に

NO!

～今止めなければ、日本が危ない～

首都移転に断固反対する会

Vol. 23

平成21年3月発行

「国会等の移転に関する法律」の即刻廃止を

首都移転論議の問題点

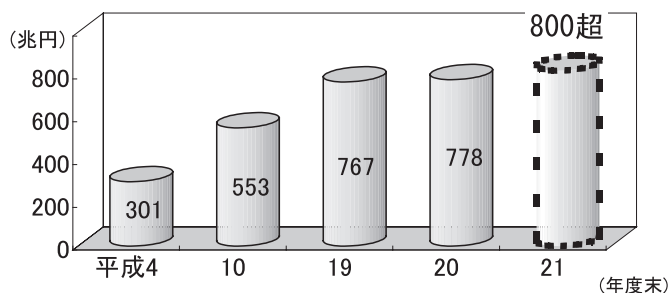
① 国も地方も多額の借金を抱えています

現在、我が国は、百年に一度といわれる世界的な経済危機のさなかにあります。

さらに、国と地方を合わせた長期債務残高は、20年度末(予算ベース)で778兆円にものぼり、21年度末には800兆円を超える見込み(財務省原案(20年12月20日発表)より)となっており、その額は膨れ上がる一方です。

このような厳しい財政状況のもと、莫大な経費のかかる首都移転を行うことは我が国の将来を誤るものです。

国及び地方の長期債務残高



(注)財務省資料より作成。平成4・10・19年度末は実績ベース、20年度末は予算ベース、21年度末は見込みである。

② 首都移転と相反する計画が着々と実行されています

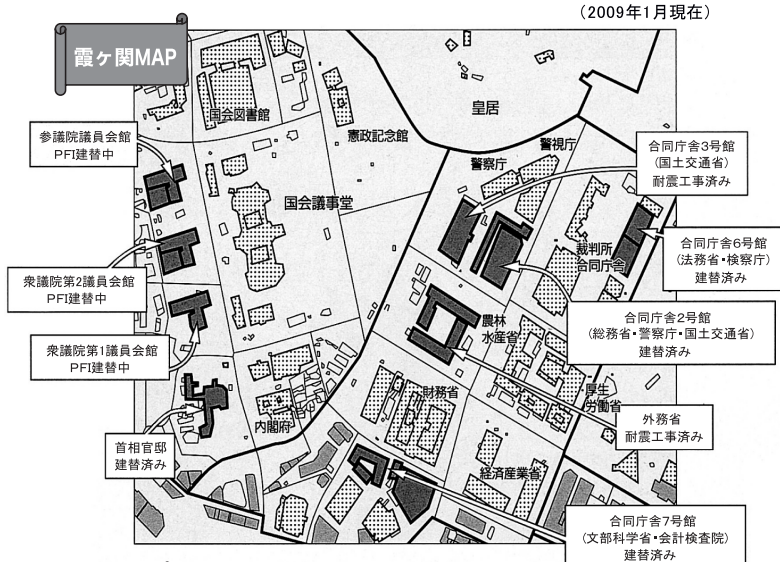
財務省の有識者会議*は、19年に出した「国有財産の有効活用に関する報告書」の中で、霞ヶ関を中央省庁等の庁舎の集約地とすることなどを内容とする移転・再配置計画を示しました。それを受けて、国土交通省は昨年7月、「霞が関地区整備・活用計画」を策定しました。

これらの計画では、東京・霞ヶ関が国政の重要な機能を担う場所であり、庁舎の合同化や機能の集約化を図ることが、国家機関の機能向上に資するとしています。

このように、首都移転と相反する計画が進められており、国政を含めた国の対応は明らかに矛盾しています。

首相官邸・中央省庁の建て替え・耐震化の状況

(2009年1月現在)



*「国有財産の有効活用に関する検討・フォローアップ有識者会議」

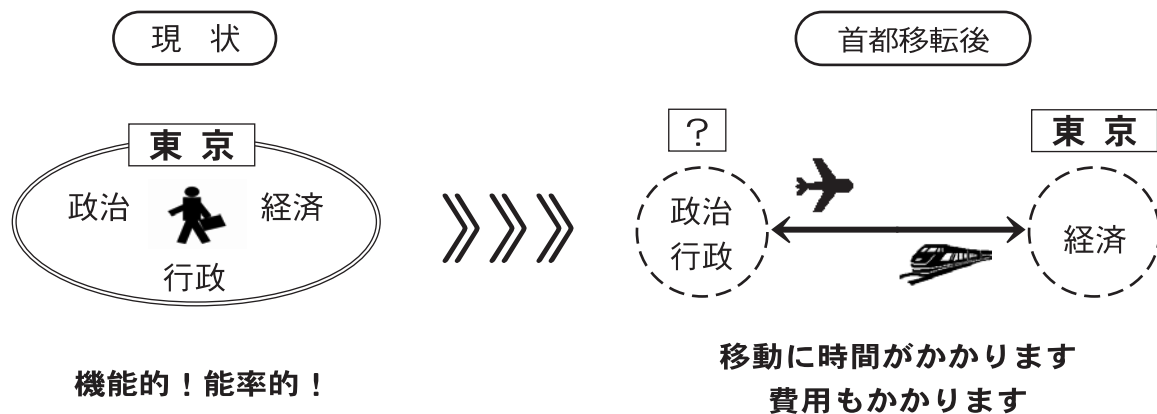
③ 日本の活力が低下します

東京は、政治・行政・経済の中枢が機能的に配置され、世界に類を見ない効率的な運営がなされています。

首都移転を行えば、政治・行政・経済のそれぞれの活動が分離され、移動に伴う無駄な経費や時間が発生し、官民協力による戦略的な政策立案の遅れなどにより、日本の活力が低下することになります。

国際競争力の低下など厳しい状況の中で、国政運営の効率性と経済活動の効率性を下げ、首都圏、さらには日本の力を削ぐことになる首都移転は行うべきではありません。

<首都移転したら>



首都移転論議に終止符を

<首都移転に関する国会等のこれまでの動き>

平成2年	「国会等の移転に関する決議」が衆参両議院で採択
3年	「国会等の移転に関する特別委員会」を衆参両議院に設置
4年	「国会等の移転に関する法律」施行
11年	国会等移転審議会 答申 ・移転先3候補地の選定
14年	衆議院特別委員会、移転先候補地絞り込みを断念
15年	「国会移転に関する政党間両院協議会」発足 第1回～第4回政党間両院協議会
16年	第5回～第12回政党間両院協議会
17年	第13回～第15回政党間両院協議会

平成17年の第15回政党間両院協議会以降、両院協議会は事実上休止しており、首都移転問題は国においてまったく議論されていません。また、国は、首都移転に係る予算として、20年度は2億3500万円を計上していましたが、21年度では4800万円に大幅減額しています。

このように、首都移転問題は過去の議論となっています。

国は、無駄な予算・人員をなくすためにも、「国会等の移転に関する法律」を即刻廃止し、首都移転問題に終止符を打つべきです。

より機能的で魅力的な首都へ

かつて、東京一極集中のデメリットとして指摘されてきた諸課題は、広域交通基盤の強化や防災拠点の整備・環境対策などにより、もはや十分解決可能となっています。首都圏では、課題の解決に向けた事業を着実に実施しています。

I 災害対応力を強化しています

◇ 首都圏の防災拠点ネットワークを構築

首都圏において大規模な災害が発生した際に、広域的な救助活動を行うとともに、国内や各国からの救援物資を受け入れ、災害対策活動の核となる基幹的広域防災拠点を有明の丘地区（東京都）、東扇島地区（川崎市）に整備しています。

また、八都県市でも、災害時の首都機能のバックアップを提案するなど広域連携について共同で取組を進めています。

◇ 首都直下地震に対する都政のBCP*

*BCP（Business Continuity Plan の略。災害発生時の事業継続のための事前準備の対応方針）

東京都は昨年11月、首都直下地震の発生を想定し、都民の生命や生活の保護及び首都東京の都市機能の維持を図るために、BCPを策定しました。

また、BCPの視点を取り入れた各種訓練を実施したり、区市町村や民間企業におけるBCPの策定を積極的に働きかけています。

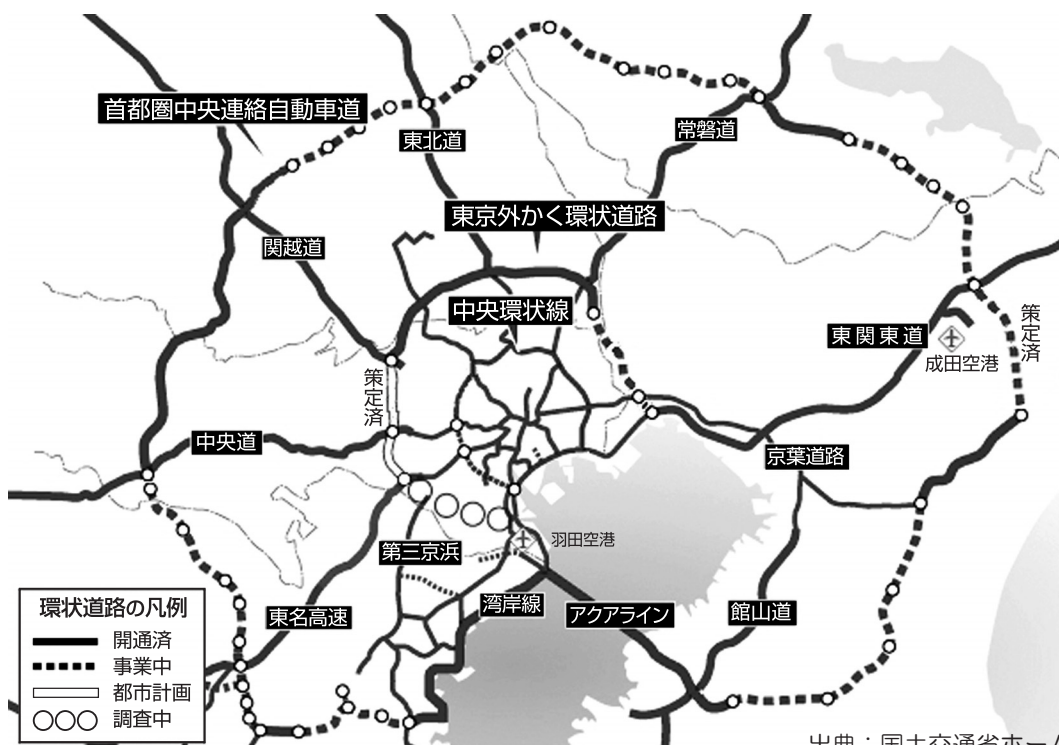
II 広域的な道路ネットワークを強化しています

首都圏において、都心部の慢性的な交通渋滞や沿道環境の悪化等を解消するため、首都圏三環状道路* 整備を推進しています。

三環状道路が整備されると、都心に集中していた交通が分散し、都心の渋滞解消が期待されます。また、高速道路が連結され、移動や輸送の時間が短縮するため、物流の効率化や大気汚染の改善が期待されます。

*首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、中央環状線の3つ

三環状道路の整備予定



出典：国土交通省ホームページ

Ⅲ 大気環境を改善しています

15年に開始したディーゼル車排ガス規制により、一都三県の大気汚染は大幅に改善し、19年度には、八都県市内のすべての測定局でSPM（浮遊粒子状物質）の環境基準を達成しました。

また、地球規模の気候変動の危機を回避するために、あらゆる部門でCO₂削減策を展開するとともに、街路樹倍増により緑を創出するなど、大気環境の改善に取り組んでいます。



■世界で最も環境負荷の少ない都市を実現します■

地球温暖化はポイント・オブ・ノーリターンが目前に迫っています。

この深刻な状況を回避し、豊かな地球環境を次世代に引き継ぐには、これまで以上に積極的な環境政策の展開が必要です。

このため、東京都では国に先駆け、「2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」という目標をいち早く提示し、気候変動の危機の克服に向けた独自の取組を開始しています。

〈主な取組例〉

◇世界の都市で初の、大規模オフィスビルも対象としたキャップ&トレード（排出総量削減義務と排出量取引制度）導入

◇大規模開発ビルへの最高水準の省エネ性能導入と、容積率割増による緑化促進

◇太陽エネルギー利用機器を導入する家庭に助成（2年間で4万世帯）

◇1000haの緑創出、街路樹倍増で水と緑の回廊に包まれた東京を復活



世界全体を低炭素型社会へと先導する『環境先進都市』の完成



環境先進都市・東京で初のカーボンマイナスオリンピックを開催し、世界に地球環境を守ることの意義をアピールします

首都移転問題関連日誌（20年3月～21年2月）

- ・国土形成計画（全国計画）閣議決定（平成20年7月）



東京都及び八都県市では、国に対して「首都移転を盛り込まない」旨の意見を提出してきましたが、「国会等の移転に関する法律」があることを理由に認められませんでした。

- ・国土交通省 「新時代」65号、66号を発行

- ・第170回臨時国会召集（20年9月24日）
 - ・第171回通常国会召集（21年1月5日）
- ※いずれも衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず。

編集・発行 首都移転に断固反対する会

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都知事本局内

T E L 03-5388-2153

F A X 03-5388-1211

E-mail chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

首都移転問題のホームページ

<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>